

## 平成25年度事業計画書

### 【基本方針】

#### 1. 本県農業を取り巻く環境

県においては、農業は本県の基盤産業との認識のもと、農林水産業を起点とした産出額3千億円を目標とした農林水産業元気再生戦略に取り組み、農業者の創意工夫の発現、新規就農者の増大など着実に成果があがってきている。一方、農業就業人口の減少・高齢化の進行、生産農業所得の縮小、荒廃農地の広範な存在など依然として課題が山積している。

こうした中、県は、平成25年度を初年度とする新たな元気再生戦略を策定し、中核的経営体など多様な担い手の育成と生産基盤の整備、6次産業化の促進、農産物の安全性の確保と消費者の信頼確保等を柱に競争力の高い力強い農業を展開し、産出額の更なる拡大を図ることとしている。

国においても、人・農地プランの策定、青年就農給付金の交付等による持続可能な農業の実現や6次産業化・成長産業化を戦略とした各般の施策を強力に展開してきているものの、政権交代に伴う農業政策の変更やTPPの動向を注視していく必要がある。

かかる農業の新たな局面を切り拓いていくためには、農業者の努力はもとより関係機関・団体の一体的かつ総合的な取組みが緊要である。

#### 2. 事業展開の基本方向

当センターは、農業生産基盤の整備、担い手の育成・確保、価値づくりを3本柱として、国や県の施策とも整合をとりながら積極的に各般の事業を展開し、農業を軸とした健全で持続的な地域社会の形成に努めてきた。

平成25年度の事業展開にあたっては、新たに策定された県農林水産業元気再生戦略を機軸として、これまでの取組みで蓄積されたものを生かし、さらに発展させていくことを基本に、より現場視点に立った事業展開を図っていく。その際、県、市町村・農業委員会をはじめとする関係機関・団体との連携・協働のもとに、農業者の創意が発揮できる環境整備、地域資源の発掘・磨き上げ、内外の環境変化への柔軟な対応に心がける。

また、生産現場と行政の中間的組織としてのセンターの特性を生かし、相談窓口の設置や駐在員の配置など現場機能の強化に意を用い、ニーズや課題の把握、成功事例の創出など生産現場に軸足を置いた取組みを強化し、その成果を国や県に政策提言し具体的な施策に結び付けていく。

### 3. 重点分野の取組方向

#### (1) 農業生産基盤の整備

意欲ある農業者の経営を発展させ地域農業の生産性の向上につなげていくため、農業委員会、農地利用集積円滑化団体等との連携を密にしながら、農地保有合理化法人としての機能を発揮するとともに、荒廃農地の再生・活用も含め、地域全体としての農地利用調整の取組みを後押ししていく。

その際、作成が進められている人・農地プランのもと、駐在員の現場力を活かして、中心的な農業経営体への農地の面的集積と集落営農組織等の法人化を促進し、農業生産の効率化と生産性の高い農業経営体の育成を図る。また、土地利用型農業の規模拡大を目指す、主要な担い手の意向の把握及び連携に努めながら、迅速な相談ネットワークを形成していく。

農業産出額の増大に必要な畜産部門については、大家畜生産に係る草地や施設等の基盤整備により、効率的・安定的な経営体を育成し、競争力の高い主産地の形成に資する。

#### (2) 担い手の育成・確保

農業・農村の持続的な発展の基盤となる多様な担い手を地域において量的・質的に確保するため、国の制度等を活用しつつ、市町村、県の普及部門、農業大学校等関係機関が連携した研修から就農・定着までの一貫した育成システムの構築を目指す。

また、研修受入農業経営者や新規就農者の意向をも踏まえながら、「新規就農にあたっての心構えや基礎知識」の整備や研修プログラムの充実、農地の確保や初期投資の負担軽減に向けた仕組みなど新規就農しやすい環境整備を、関係機関連携のもとに進める。

#### (3) 価値づくり

農産物の付加価値とともに、安全・安心の確保、環境への配慮など消費者に支持され、支えられる仕組みの提案が農産物としての新たな価値となってきた。

農商工連携等による6次産業化を推進し、本県農産物の付加価値を生み出すとともに、関係機関が情報を共有し、シーズ発掘から商品化までの一体的、総合的な取組みを構築し、農業産出額の増大を図る。

また、農産物の認証にあたっては、公平、公正な執行に努め、農業者はもとより消費者の信頼を獲得していく。GAPへの取組みをはじめ認証取得が効率的な生産管理と本県農産物のファン形成に結びつくよう、県との連携を強化しながら一層の普及拡大と消費者への発信力を高めていく。

#### 4. 運営の基本的考え方

センター運営にあたっては、法人としての自律的な運営を図る観点から、更なる透明性・公正性・健全性に留意するとともに、内外の環境変化に対応した適宜・的確な支援に努め、公益法人としての使命・責務を果たしていく。

また、農業・農村を取り巻く課題が多様化・複雑化していることから、評議員会、理事会など機関運営の適正化と役割発揮のほか、運営協議会や運営会議の開催等により、センター運営を常に検証しながら、情報発信等コミュニケーション機能の強化、県、市町村、農業委員会、農業関係機関・団体との連携・協働の推進、職員の意識改革と資質向上を図り、総合化、重点的、効率的な執行に努める。

### 【 事業計画 】

#### 1 生産基盤整備支援事業

##### (1) 農用地利用集積事業

平成 24 年度の事業実績は、売買の買入面積が 65ha、貸借の面積が 13.3ha となっている。農地利利用集積円滑化事業などの制度導入により、取扱実績が減少している中であって、平成 23 年度当該事業を活用し、規模拡大を図った一経営体当たりの農地面積は 11.5ha であり県平均の 2.5ha を大きく上回っており、大規模経営体の育成、経営の安定化に一定の役割を果たしている。

今後、農地保有合理化法人として地域全体の農地利利用調整を行うためには、円滑化団体等各関係機関との連携と担い手農家の的確なニーズの把握が重要である。

このため、平成 24 年度に行った地域農業を担う「人」の調査の内容を分析し、その活用を図りながら駐在員による現場最前線での活動を通して、人・農地プランの中心となる経営体への農地の集積を推進する。

また、集落営農については、地域の実情や熟度に応じた法人化推進員による重点的な取組みを通して、関係機関との連携のもと集落営農の組織化及び法人化を支援する。

#### ア 農地利利用集積・売買事業

事業費 680,751 千円

((社) 全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、売買等手数料)

効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対し、農地集積を一層促進

することを目的として、規模縮小農家等から農用地等を買入れて、認定農業者等の担い手へ売渡す。

事業量 農地買入 75 件 (58.0ha) 農地売渡 60 件 (55.0ha)

#### イ 農地利用集積・賃貸借事業

事業費 80,041 千円

((社) 全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、貸借等手数料)

規模縮小農家等から農用地等を借入れて、認定農業者等の担い手へ貸付ける。

事業量 農地借入 35 件 (25.0ha) 農地貸付 30 件 (25.0ha)

#### ウ 合理化法人・円滑化団体連携促進事業

事業費 11,954 千円

(センター負担金 1/3、県補助金 1/3、JA負担金 1/3)

地域に駐在員を配置し、農地利用集積円滑化団体との連携のもと、農地の利用集積を促進する。

事業量 農地流動化推進地域駐在員 4 名

#### エ 永続的営農体制づくり支援事業

事業費 16,266 千円 (県受託料 10/10)

永続的な営農体制づくりのため、法人化推進員を配置し、実効性のある法人化への取組みを行う集落営農組織等への支援を行う。

事業量 法人化推進員 5 名

#### ○指標

項目	23 年度実績	24 年度実績	25 年度計画	備考
1 買入 ・件数 面積	78 件 65.4ha	75 件 65.0ha	75 件 58.0ha	新規のみ (貸借は 前払を含 む)
2 売渡 ・件数 面積	68 件 57.0ha	79 件 66.5ha	60 件 55.0ha	
3 借入 ・件数 面積	28 件 19.5ha	25 件 13.3ha	35 件 25.0ha	
4 貸付 ・件数 面積	24 件 19.5ha	25 件 13.3ha	30 件 25.0ha	

## (2) 特定鉱害復旧事業

事業費 3,200 千円（特定鉱害復旧事業等基金資産及び運用益）

これまで尾花沢市、新庄市、大石田町、舟形町、大蔵村、鮭川村、大江町、飯豊町の 8 市町村に亜炭鉱山が確認されており、飯豊町を除く 7 市町村で農地陥没等の被害がみられた。

当センターは、平成 13 年 10 月 13 日に特定鉱害復旧事業を行う法人として経済産業大臣の指定を受け、関係市町村が行う無資力認定を受けている鉱区の特定鉱害復旧工事の実施を支援している。引き続き市町村との連携を密にしなが、被害復旧の迅速な対応を図る。

### ○指標

項目	23 年度実績	24 年度実績	25 年度計画	備考
発生	尾花沢市等 3 市町村 農地 7 件 水路 1 件 道路 1 件	尾花沢市 農地 2 件	農地 2 件	
復旧	尾花沢市 農地 3 件 自力復旧 1 件	尾花沢市 農地 1 件 舟形町 農地 3 件 道路 1 件 大蔵村 水路 1 件	農地 3 件	24 年度分を含む

## 2 人材育成確保支援事業

### (1) 人材育成活動強化事業

本県の新規就農者数は、平成 22 年度が 226 人、平成 23 年度が 224 人、平成 24 年度が 219 人と 3 年連続で 200 人を超え、関係機関・団体が一丸となった取組みの成果が出ている。

また、国においては平成 24 年度から、青年新規就農の大幅な増加等を目的とする新規就農総合支援事業（平成 25 年度：新規就農・経営継承総合支援事業）が実施され、青年就農給付金制度の創設や農の雇用事業の拡充等が行われているところである。

今後、新規就農を一層促進するとともに、技術力や経営力のさらなる強

化・向上を図っていくためには、農業教育機関、農業指導機関及び農業関係機関の連携・協働により、就農相談から就農定着に至るそれぞれの段階に応じて的確に指導しうる体制を整備していくことが重要である。

このため、農家子弟の新規就農やUターン就農、非農家出身者の新規参入の別を問わず、より多くの新規就農希望者の掘り起こしを図り、その多くが将来就農できるよう取組みを進めていく。特に、青年就農給付金の創設により農家子弟・新規参入とも就農希望者が増加傾向にあることから、個々の希望や目標に応じた適切な助言やフォローアップが図られるよう、県・市町村・関係機関とも連携・協力していく。

## ア 新規就農促進事業

事業費 35,474 千円

新規就農者及び新規就農希望者を支援するため、関係機関との連携を密にし、適切な情報共有とフォローアップを図りながら、新規就農への普及啓発から意思決定、技術習得、就農定着等の各段階における体系的なプログラムを展開する。

(7) 新規就農相談活動 4,729 千円（県補助金 3,529 千円、新規就農支援事業資産運用益及び一般 970 千円）

就農希望者向けに相談窓口の設置や無料職業紹介事業等を実施するとともに、東京・仙台で開催される「新・農業人フェア」をはじめとする県内外の就農相談イベントにおいて相談活動を展開する。

(4) 新規就農者確保推進活動 24,334 千円（県補助金 10/10）

意欲溢れる多様な新規就農者を幅広く確保するため、就農に向けての段階に応じた各種事業を実施する。

- ・農業体験バスツアー

就農希望者に、県内の生産現場を訪問し、軽易な農作業や視察、先輩農業者の事例紹介等を実施

- ・農業短期体験プログラム

就農潜在層（Uターン、新規参入者）向けに農業の職業選択・就農地の選定など意思決定を促すための農家民泊による短期の研修を実施

- ・農業研修前チャレンジプログラム（新規）

本格的な長期研修へ踏み切る前に、週末・隔週・隔月など本人の職業やライフスタイルに配慮し、先進農家等で行うオーダーメイド型の短・中期研修を実施

- ・ニューファーマー・フォーラム

新規就農者の相互研鑽と仲間づくりを目的として法人経営者等の講演や県内の新規就農者によるパネルディスカッション等を実施

(ウ) 新規就農者育成支援活動 6,411 千円（県補助金 10/10）

新規参入者が経営開始から5年以内に自立できるよう、新規就農定着サポート事業として次のとおり実施する。

- ・定着支援助成金

収入が安定しない経営開始から5年以内の45歳以上の新規参入者の営農費用を助成

助成金額 36 万円/年（上限）

- ・定着支援アドバイザー

栽培技術や経営について日常的に相談できる定着支援アドバイザーを配置

謝金の額 1年目 10 万円/年、2年目 5 万円/年

**イ 独立就農者育成研修支援事業**

事業費 16,585 千円（県受託料 10/10）

独立就農希望者を対象に、農業法人等において1～2年間の生産技術及び経営ノウハウを習得するための実務研修を実施するとともに、月1回程度、営農開始にあたって必要となる基礎知識等を学ぶ集合研修を実施する。

集合研修の実施にあたっては、プログラムの検証・改善を行うとともに、研修生のフォローアップを強化していく。

予定人数

- ・給付金型（青年就農給付金（準備型）対象者）継続 21 人新規 20 人
- ・雇 用 型（就農予定時年齢 45 歳以上の者）継続 4 人新規 5 人

**ウ 震災被災者就農育成研修支援事業**

事業費 32,000 千円（県受託料 10/10）

東日本大震災を受け、県内での就農を希望する被災者を支援し就農を円滑に進めるため、県内の農業法人・農家等が行う震災被災者の雇用・研修に係る経費を支援する。

予定人数 12 人（平成 24 年度からの継続分のみ）

## エ 就農支援資金貸付事業

事業費 5,000 千円（県貸付金 10/10）

新たに農業を始めようとする者（県知事から就農計画の認定を受けた「認定就農者」）を資金面で支援するため、農業技術の習得や就農準備に必要な資金を、長期（原則 12 年以内）・無利子で融資する。

### ・ 就農研修資金

農業大学校等の研修教育施設での研修に必要な資金

貸付限度額 600 千円

### ・ 就農準備資金

住居の移転や就農先の調査等、就農の準備に必要な資金

貸付限度額 2,000 千円

## オ 新規就農に関する需要調査事業

事業費 6,504 千円（県受託料 10/10）

現在就農していないが将来的に新規就農の可能性がある者を対象として、県内の新規就農についての需要を把握するための調査事業を、前年度から継続して実施する。

### ○指標

項目	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 計画	備考
新規就農者数	224 人	219 人	220 人	平成 28 年度において 300 人を目標

（県農政企画課調べ）

## （2）収入減少影響緩和対策受託事業

事業費 4,104 千円（国受託料 10/10）

平成 19 年度に導入された水田・畑作経営所得安定対策の目的である農業担い手の経営安定に寄与するため、収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として国の指定を受け、収入減少影響緩和対策における対策加入者が拠出した積立金の管理、対策加入者の生産面積の確定に伴う積立金の払戻し、補填が行われる際の対策加入者への積立金の払戻しの実施等について、引き続き適正に実施していく。

### 3 価値創造活動支援事業

#### (1) 農商工連携事業

農産加工品の開発や直売システムの導入、地域の農産物や観光資源等を活用した体験型ツーリズムの展開等、農業を起点とする事業の多角化や高度化、新たな事業の創出促進など、農業の6次産業化に対応するため、当センターにおいても、平成21年度に農商工連携ファンド事業が創設され、平成24年度までに53件の事業への助成を行ってきた。

平成25年度の農商工連携ファンド事業においては、事業化に取り組む事業者に対し、販売促進活動等への支援事業を実施するほか、助成事業実施後のステップアップステージにおける関連支援事業（農商工連携促進法、6次産業化促進法等による支援施策等）の導入、相互の連携・フォローアップ体制の強化に努め、本事業の目標とする助成対象事業の実施化（事業化率30%以上）に向けて支援を行っていく。

同時に、事業の一層の推進を図るため、これまでの取組事例集の拡充、成果普及に向けた報告会（セミナー）の開催等、事業のPR・啓発に努める。

また、6次産業化に向けての農と商・工との一層の連携やシーズの拾い上げ機能、マッチング機能の強化を図るための支援体制の強化を図っていく。

#### ア 農商工連携ファンド事業

事業費 35,837千円

（農商工連携ファンド運用益 31,529千円、県補助金 4,308千円）

農林漁業者と中小企業者が連携して取り組む、「農林水産物・加工食品等の海外展開」、「農林水産資源を活かした着地型旅行商品の企画・開発（ニューツーリズム）」、「本県農産物等を活用した新商品・新サービス・新技術の開発」に係る事業への助成及びこれら連携体の取組みを支援する事業への助成を行う。

また、これら助成事業に係るシーズの拾い上げ、事業計画、ビジネスプランのブラッシュアップ等への支援を行うため、地域での個別事業相談会、説明会等の開催、事業後の実施化に向けた取組みへの支援、事業成果の普及・啓発等の事業を実施する。

##### ・農商工連携助成事業

農商工連携事業

助成率 2/3 限度額 3,000千円 事業期間 3年以内

農商工連携支援事業

助成率 10/10 限度額 2,000千円 事業期間 1年以内

##### ・農商工連携推進事業

個別相談会・説明会開催、助成事業推進相談・支援、事業実施化に

に向けたフォローアップ支援等の実施

- ・事業化等支援事業

販売促進活動等への支援（展示会等出展支援）、事例報告会等

## イ 第6次産業化推進・連携強化事業

事業費 12,356千円（県受託料10/10）

農商工連携をはじめとする農業の6次産業化に向けた取組みを促進するため、県からの事業委託を受け、山形県緊急雇用創出事業臨時特別基金事業を活用し、以下の事業を実施する。

- ・農産加工品マッチング推進事業

食農連携推進員（コーディネーター）を配置し、農商工連携事業等に取り組む地域農業者、中小企業者へのマッチング情報提供をはじめ、各分野における支援施策を活用した相談・指導等支援を行うなど、県産農産物を活用した加工食品等の高付加価値化を促進していく。

- ・農山漁村地域資源活用促進調査事業（新規）

地域の農産物をはじめ、農山漁村等にある様々な地域資源を活用し、新商品の開発や新事業の展開等を図っていくため、こうした事業に取り組んでいる先駆的事例の調査を行い、事業の推進に向けた課題の整理、今後の対応方策等の検討を行い、6次産業化への取組みに対する支援を行う。

- ・紅花加工品需要拡大推進事業（新規）

本県の特産品である紅花加工品の新たな需要の拡大を図るとともに、紅花生産・加工技術を伝統産業文化として継承していくなど、地域農業の振興に向けた取組みを実施する。

## （2）農産物認証事業

①自然環境への負荷低減に対する農業からの将来にわたる貢献の継続的展開、②消費者からの信頼や消費者と生産者の共感を高め、環境負荷の低減に貢献するおいしく安心なやまがたブランドの形成を推進目標とした山形県の「全県エコエリアやまがた農業推進プラン」を具現化し、全県エコエリア構想を加速化するため、有機農産物認証業務等を行ってきた。

平成13年度から有機農産物認証と特別栽培農産物認証業務を、平成17年度からやまがた農産物安全・安心取組認証業務を実施しており、有機農産物認証は年数件ずつではあるが確実に増加し、特別栽培農産物認証は、件数、面積が平成17年以降急増し、安全・安心取組認証は、認証団体、参加農家数とも概ね定着して推移している。

今後も、新農林水産業元気再生戦略の重点プロジェクトに掲げられた「環境にやさしい安全農産物生産推進プロジェクト」等に即して環境保全型農業と安全農産物生産の一体的推進、消費者の共感に支えられた「自然・環境と共生する農業」の展開を目指して、認定・認証体制の充実を図る。

認証業務の信頼性を確保するため、

- ① 認証機関としての不適合業務ゼロ（平成 24 年度＝ゼロ）
- ② 認定・認証事業者の表示の停止・取消し件数ゼロ（24 年度＝3 件）  
を目標とする。

#### ア 有機農産物認証事業

事業費 1,660 千円（認証手数料）

JAS 法に基づく登録認定機関として、有機農産物生産者の JAS 規格適合性、格付（生産行程の検査）や表示などについて、審査・認証するとともに、定期的な調査を行う。

平成 25 年度は、有機 JAS 認証面積全国 1 位を目標に掲げた県重点プロジェクト「有機農業の取組拡大プロジェクト」の実現のため、県、農業関係団体等と連携し、新規認定申請者の確保を図る。また、平成 24 年 9 月に有機農産物認証業務における登録認定機関の基準である ISO/IEC17065 が発行したことから、新基準に則り、今まで以上に公平性に配慮した業務運営に努める。

#### イ 特別栽培農産物認証事業

事業費 32,389 千円（認証手数料、認証シール交付料、県補助金）

県が制定した山形県特別栽培農産物認証要綱による第三者機関として、国のガイドラインに基づき生産される農産物の認証業務を行う。

特別栽培農産物認証は、水稻品種つや姫のブランド米としての評価確立と全国定着及び生産の拡大に寄与するとともに、国の環境保全型農業直接支援対策と連携していることから、引き続き、検査員の適正確保並びに資質の向上に努め、公平、効率的な認証業務を実施する。

#### ウ やまがた農産物安全・安心取組認証事業

事業費 421 千円（認証手数料）

県と県内の集荷・生産者団体等で組織する「安全・安心ブランドやまがた産地協議会」による産地における農薬の適正使用や表示の適正化を推進する活動と連携し、全県的な農産物の信頼性を確保するため、安全性水準の高い農産物の生産、集荷・販売に関する取組みの認証業務を行う。

#### エ 環境保全型農業支援事業

事業費 2,466 千円（県受託料 10/10）

取組みが年々拡大している特別栽培農産物において、申請者の利便性、業務の効率化を図るため、肥料、農薬等資材の簡易入力システム構築の検討並びに簡易入力システム補助入力用データベースを作成する。

## オ 有機農産物等ブランド化促進事業（新規）

事業費 3,966 千円（県受託料 10/10）

環境保全型農業の拡大を図るために、有機農産物や特別栽培農産物の生産・流通状況の調査を行い、ホームページ等を活用した取組み状況のパッケージとしての発信により、「環境先進地山形」の多様なエコ農産物のブランド形成を促進する。

### ○指標

項目	24年度実績	25年度計画	今後の見込み	今後の目標(年度)
有機農産物認証				
①認定件数(件)	14	14	有機ニーズの増加に伴い認証は増加の見込	
②認定面積(ha)	77	80		
特別栽培農産物認証				
①認証件数(件)	348	350	漸増しながらも取組みは定着して推移する見込	
②認証農家数(延人)	10,700	10,700		
③認証面積(ha)	13,090	13,090		
安全・安心取組認証				
①認定団体数	44	45	制度参加団体は概ね定着して推移、取組品目や参加者は漸増の見込	
②参加集団数	1,361	1,370		
③参加農家数(戸)	33,138	33,300		
環境保全型農業を実施する農家割合(%)	21年	23年		28年
: 販売農家対比(エコファーマー含)	58%	63%	エコエリアの推進等で増加の見込	72%

環境保全型農業を実施する農家割合：実績値は、県アンケート調査  
目標値は、新農林水産業元気再生戦略

### (3) 新資材等導入適応性調査受託事業

県内農業生産の安定と生産性の向上を図るとともに、農産物に対する消費者の信頼性を確保するために、新たに開発された肥料や農薬などの実用性や農作物への薬害等の安全性を調査し、その効率的な使用方法を普及する。

#### ア 新資材適応性研究調査事業

事業費 2,709 千円（資材メーカー受託料 10/10）

農業資材メーカーや販売事業者が開発した新資材について、県の農業試験研究機関に委託し調査検討を行い、その普及可能性について評価する。

調査件数 20 資材 (24 年度 19 資材)

#### イ 新農薬展示ほ調査事業

事業費 427 千円 (県植物防疫協会受託料 10/10)

山形県植物防疫協会を通じて農薬メーカーから申請された新規登録農薬について、農家ほ場において展示するとともに、実用性や農作物への薬害等の安全性を調査し、県農作物病虫害防除基準等指導資料策定に資する。

調査件数 40 農薬、60 展示ほ (24 年度 : 37 農薬、54 展示ほ)